

4/1

水道料金が 市内全域で同じ額になります

今まで水道料金は、平成17年7月に合併する以前の旧市町ごとの料金でしたが、4月1日からは市内全域で同じ額の新しい水道料金に変わります。

平成12年4月以来の改定となり、利用されている皆さんには負担をおかけしますが、今後も「安全でより良質な、おいしい水」を届けるため、より一層経営の効率化とサービスの向上に努めてまいります。

料金表

区 分	全 地 域
基 本 料 金(10m ³ まで)	2,520円
超過料金(1m ³ あたり)	252円
メーター使用料	なし

(1か月当たり・消費税込み)
※検針・請求は2か月ごとです。

改定の理由

水道事業は、地方公営企業法という法律に基づいて、経営に必要な費用は利用している皆さん

んからいただく水道料金収入等で賄う「独立採算制」で運営されています。

しかし、施設や配水管の整備などには、多くの費用がかかり、この費用のほとんどは借入金(企業債)や、県および市からの補助金で賄ってきましたが、17年度末には5億5,800万円の累積赤字(欠損金)となりました。今後は借入金の返済がさらに増え、補助金も減少となる見込みです。一方、給水人口は横ばいで水需要は頭打ちの傾向にあり、料金収入の大幅な伸びは期待できない状況です。

このようなことから、現行の料金では事業の継続が困難な状況のため、水道料金を改定することになりました。

Q & A

Q、新料金の請求はいつからですか

A、地域により5月請求分(3・4月分) か6月請求分(4・5月分) になります。

5月請求の地域／旭北地域(旭地域でJR総武本線より北側)、飯岡地域

6月請求の地域／旭南地域(旭地域でJR総武本線より南側)、海上地域、干潟地域

Q、一般家庭での料金の目安を教えてください

A、炊事・洗濯・風呂など、一般の家庭で使用される水の量は、2か月平均で約40m³です。この場合、新しい水道料金は10,080円になります。

Q、なぜメーター使用料を廃止したのですか

A、メーター使用料をいただくより、皆さんが実際に使用した水の量に対する料金をいただく方がより公平であると考え、水量料金に一本化しました。

Q、旭地域の水道使用者の場合、旭市公共下水道の使用料に影響しますか

A、公共下水道の使用料は水道の使用量を基に計算しますので、今回の水道料金の改定による影響はありません。

Q、4月1日をまたがる場合の料金は、どのように計算しますか

A、4月1日をまたがる場合は、日割り計算を行います。詳しくは、皆さんに配布したチラシをご覧ください。また、ホームページでもご覧いただけます。

ホームページ

<http://www.city.asahi.lg.jp/>

〈問い合わせ先〉

水道課業務班

☎ 63-8881

賢く使って上手に節水しましょう

環境にも優しく、水道料金の節約にもなる節水のポイントを紹介します。(100ℓの節水で25.2円の節約になります。1m³=1,000ℓ)

◆蛇口は確実に閉める⇒節水量10ℓ

蛇口から水滴がポタポタ落ちる状態でも、1日で約10ℓ(バケツ1杯分)の水が無駄になります。

◆食器洗いは「ため洗い」⇒節水量100ℓ

流しっぱなしで10分間洗うと約120ℓの水を使いますが、ため洗いだと約20ℓで済みます。

◆歯磨きのとき蛇口を閉める⇒節水量5.4ℓ

水を流しっぱなしにすると30秒で約6ℓになりますが、コップを使うと約0.6ℓで済みます。

◆お風呂のシャワーはこまめに止める⇒節水量60ℓ

シャワーを15分間流しっぱなしにすると、約180ℓの水を使います。10分間にすれば約120ℓで済みます。

◆洗濯は「まとめ洗い」⇒節水量110ℓ

少量をその都度洗濯するより「まとめ洗い」を心がけましょう。洗濯を1回控えると、全自動洗濯機の場合、約110ℓの節水になります。また、お風呂の残り湯を使えば、さらに節水できます。

◆洗車は「バケツ洗い」⇒節水量210ℓ

ホースでの流し洗いでは、20分間に約240ℓの水を使います。バケツ3杯の水で洗車すれば約30ℓで済みます。

